

あらくさ

編集責任者：歌房 哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ

TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439

E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木

TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp

ふらっと相談支援事業所

TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jp

あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>



新年おめでとうございます

新年、おめでとうございます。

昨年は元日に熊登地方で大きな地震があり、日本中を震撼させました。しかもそれから数か月後には、同じ地方が大雨・洪水に見舞われ、皆でんがどのような辛い一年を過ごされたことかと思ひ、お見舞い申し上げます。

昨年、私たちは観測史上最も暑い夏を過ごしましたが、それでもありがたいことに、寒い冬がまたやってきました。諸外国に目を向けると、年々激烈になる洪水や干ばつ、森林火災は、人間や動物の暮らし・生態系を破壊し続け、それがますます地球温暖化を進めています。そして今、世界のあちこちで起っている戦争で町や村が破壊され、今、この瞬間にも多くの人が犠牲となっています。どうか、今年こそ誰もが命を全うでき、平和で安心して暮らせる年でありたいと願っています。

さて、あらくさも無認可共同作業所の開設から三五年以上が過ぎました。一昨年には6番目の新施設を開設し、利用者のより働きやすい環境の拡充ができました。節目の記念行事としては記念誌の発行や、あらくさの歩みや事業、利用者の方々の紹介動画などをつくりました。昨年秋季には初めての「あらくさ秋祭り」を開催し、「コロナ禍以降、久しぶりに地域の方々に来ていただくことができ、いきやかな笑い声が芝生広場に響きました。改めて近隣地域の皆様に感謝申し上げます。

長い間、人口の少ない県北で、障がいのある人が働いたり、日中活動の場、暮らしの場として事業を進めてきましたが、「一人一人の人生や、幸せ」を考えた時、これだけでは根本的な問題解決にはなりません。家族を当てにしないで、生涯安心して暮らさうに暮らしていける支援制度や施設は、いまだ不十分すぎます。また、政治に対する要求運動が全国的にも停滞する中で、あらくさ自身も障がい者の諸権利に対する理解や働きかけが弱くなってきたことを認めざるを得ません。毎年世界中を襲う災害も、各地での戦争も、物価高の日々の暮らしでも、一人一人の人間が普通に安心して暮らしたいという、ささやかな願いを声にするとき、やや諦めてしまったような・・・。新年にあたり、自省も込めてしみじみと思ひます。

どうか、今年も引き続きあらくさの支援をよろしくお願い申し上げます。そして元氣な仲間たちの「働き場」あらくさを、気軽にご利用いただける場所が。



社会福祉法人あらくさ
理事長
寺田 朱美

はたを楽にはたと楽しく

はたらくきらい



第二弾
りんどう班

今回は『りんどう班』に所属している『石川文子さん』と『岡本雄介さん』の日中の仕事の中でキラッとひかる姿を地域の皆さんに紹介します。

りんどう班は障害の重たい人のグループです。どんなに障害が重くても働くことを通して、個人個人の成長や、人や地域とつながることを大切にしながら軽作業や創作活動等を日々取り組んでいます。

☆岡本雄介さん☆



岡本さん(右写真)は、ホテルで使用するタオルを畳む仕事をしています。テーブルの上にあるタオルを取り、角と角をきちんと合わせてズレないように一枚一枚真剣な眼差しで丁寧に畳んでいきます。時には他の利用者が畳んだタオルがズレているのを見かけると、きれいに直してくれることもあります。

畳み終わって積み重なったタオルを見ると「やった!!」と言わんばかりにとっても良い表情を見せます。また、他の利用者や職員から『きれいに畳まれてるね』『頑張ってるね』など声をかけられるととびきりの笑顔で嬉しさを表現してくれます。

丁寧に丁寧に!!



☆石川文子さん☆



石川さん(左写真)の仕事は、タオルたたみ、紐まき、注文配達などです。仕事が始まるとテキパキと取り組みます。みんなが畳み終わったタオルを、「私が持って行く!!」と率先してウイング班へ持って行ってくれ、意欲的な姿が見られます。

また、人と接することが好きな石川さんは、自分から人に話しかけます。特に注文配達先では元気いっぱい『持ってきましたよ』と笑顔で手渡す姿はとてもいきいきとしています。



～給料レクリエーションでさらに意欲的に～

りんどう班では、自分で働いて得た工賃を使っでのレクリエーション活動「給料レクリエーション」を行っています。これは、自分の成果を直接感じ、さらに意欲を引き出すことを大切にしながら取り組んでいます。半年に1回程度ですが、利用者一人ひとりが、自分の工賃を手にしてやりたいことを楽しんでいる姿は、とてもいきいきとしています。私たち職員も「みんなと一緒に頑張ってきて良かったな。」と思いますし、『また一緒に頑張ろう!』という気持ちが湧いてきます。そして、利用者にとっても、仕事のやりがいにつながっているのだと思います。



給料レクでカラオケを楽しむ石川さん

～どんなに障害が重くても働く喜びを・・・～

働くことは、工賃を得るだけではなく、様々な人や社会とつながることができる営みであり、障害の有無に関わらず、誰もがこの権利があります。私たちはどんなに障害が重くてもこのことを保障し、その人らしく暮らしていけるような支援を心がけていきたいと思っています。

今後もしりんどう班の利用者が、今行っている仕事を通しながら、喜びや達成感を得ることができたらと思います。そして、他の仕事にもチャレンジしてみよう!!という気持ちを育てていけたら良いと思います。

きょうされん 第48次 国会請願署名に取り組みます!!

私達は、障害のある人が排除されることなく、誰もが安心して暮らせる社会になるように、今年もきょうされん国会請願署名に取り組みます。

国の責任で優生保護法問題の全面的解決を行い、優生思想の根絶に力を注いでください。

～旧優生保護法裁判で、最高裁判所の違憲判決により全面勝訴!!～



旧優生保護法（1948年～1996年）は、障害のある人等に対して強制的な不妊手術や人工妊娠中絶などを行ってきました。これは、子どもを産むかどうかを意思決定する個人の権利を剥奪する、戦後最大の人権侵害とされています。その被害者は59,000人とも言われます。

このような状況の中、2018年に全国で39名の被害者が訴訟を起こし、粘り強く運動を続けてきました。そして、2024年7月3日に最高裁判所で「違憲である」と認められ、国に対し被害者への賠償と救済が命じられました。国や国会はこの判決を受け、障害のある人等に対する差別的な取り扱いや、個人の尊厳を深く傷つけてきたこと等を謝罪し、「旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（以下：補償法）」を成立させました。

～私たちの願っていることは・・・～

○被害者の尊厳回復に向け「補償法」の情報を一刻も早く知らせてください。

今回の判決以前にも、旧優生保護法一時金支給法というものがありました。2024年8月末現在での申請はわずか1,129件に留まっています。高齢化の問題もあり、一刻も早く情報を届け、被害者への補償と尊厳の回復に向けて取り組むことは急務だと言えます。

○旧優生保護法問題の実態や本質を広く伝え、二度と同じ過ちを繰り返さないでください。

補償法の成立だけではなく、国は障害のある人への差別や偏見の根絶に向け、国策として子どもを生む権利を剥奪し続けてきた実態や、優生保護法問題の本質などを広く社会に伝えられるように取り組む必要があると思います。

また、神奈川県相模原市での「障害者殺傷事件」や東京都八王子市の精神科病院で起きた虐待事件など、優生思想を根拠にした事件は後を絶たないのが現状です。かけがえのない大切な人権が守られ、誰もが安心して生きられるような社会となることを願っています。

障害者総合支援法を、障害のある人が安心して働き、生活できる制度にしてください。

障害者総合支援法には、生きていく為に必要な福祉サービスも利益とみなし、障害のある人に費用負担を求める仕組み（応益負担制度）が残されたままになっています。そして65歳になったら、介護保険制度を優先して利用することが定められています。今まで使っていた障害福祉サービスを変更することは、生活にも大きく影響することになります。

障害があっても、自分の望む生活を送り続けることができるような制度となるように、改善を求めます。



みなさまご協力をよろしくお願いします。

(担当 秋山)

☆いただきました☆ (令和6年11月1日～令和6年12月31日まで)

金一封のご寄付(順不同)

加藤結子様、高杉美津江様、佐々木千利様、あらくさ友の会様

野菜・食品・物品等のご寄付(順不同)

長川一明様、棚多武司様、永井克典様、黒木利美様、高橋信子様、竹尾恒実様、豊島元文様、平内佳子様

ボランティア(順不同)

貞森裕子様



いただいた食材は給食等に使用させていただきました。記載もれがありましたら、どうかお許してください。

あらくさ
トピックス

★久しぶりの日帰り旅行を満喫しました!!

コロナ禍以降、しっかりと時間をとった外出レクリエーションができていませんでしたが、2024年11月29日(金)に、日帰り旅行をしました。利用者のみならず、職員も期待に胸を膨らませて参加しました。

★尾道グループ★

まずは、持光寺でのにぎり仏づくりの体験(右写真)をしました。ご指導いただいた住職さんの話を、みんな真剣に聞き、ギュッと両手でにぎって想いを込めた粘土に目や鼻などを作っていました。一つとして同じ物がない素敵なものができあがりしました。その後は、グループ毎に尾道の街を散策しながら、お目当ての“尾道ラーメン”のお店を探し、堪能しました!食後も時間をいっぱい使って海沿いの散策等をして、おもいきり楽しむことができました。



★東広島・三原グループ★

まずは、東広島市にある“道の駅のん太の酒蔵”で昼食とショッピングを楽しみました。思い思いに好きなメニューを注文し、外食ということもあって嬉しそうに食事を楽しみました。その後は食後のデザートや道の駅内でのショッピングなどをおもいきり楽しみました。東広島の次は、三原市の“八天堂”でのパン作り体験(左写真)を楽しみました。初めてパン作りをする人も多く、上手く丸めることが難しかったですが、嬉しそうにされ、とても良い笑顔に溢れていました。



★余暇活動は生活の彩りになる大切な活動★

利用者のみならず職員も一緒になっておもいきり日帰り旅行を満喫することができました。充実した余暇は生活の彩りとなり、改めて大切な活動だと感じることができました。また、みんなで旅行など余暇活動を楽しみたいと思います。



★赤色のテントが目印!売店の営業をスタートしました★

2024年10月28日(月)より、新施設売店の営業を開始いたしました。売店では焼きたてのパンやクッキー、バームクーヘンなどを販売しています。おすすめは、売店限定の「チョコバームクーヘン」です。皆さん、ぜひお立ち寄りください。

< 営業日 > 月曜日～金曜日(祝祭日は除く)

< 営業時間 > 11:30～15:00

※インスタも始めました!よろしければ、フォローお願いします♪

Instagram @ARAKUSATANPOPO

